

TATESHINA



〈営業部からのお知らせ〉

土地をご契約中のお客さまで建築をお考えの方、また、別荘購入を検討中のお知り合いをご紹介いただける方は、営業部までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、ご見学は予約制とさせていただきますので、お手数をおかけしますが、事前にホームページからお申込みいただくか、営業部までお問い合わせください。

営業部 TEL. 0266-67-2411 E-mail : t@tateshina-v.co.jp

販売中の土地（借地権）物件一例

掲載物件以外にも販売中の物件がございます。詳しくは、下記のQRコードを読み取りご確認ください。また、別荘のご売却や借地権名義変更に関するご相談フォームもご用意しておりますので、あわせてご利用ください。



こまくさ平13号



にしき平256号



十文字平40号

土地情報



建物付仲介物件情報



別荘売却・借地権名義変更
相談フォーム



管理センターからのお知らせ

■ 別荘地内の建築、構築物設置などの規制について

蓼科ビレッジ別荘地は、自然公園法の適用を受ける「八ヶ岳中信高原国定公園（一部は準する地域）」の中に位置しています。国定公園内特別地域であることから、風致景観を保護するため、自然公園法第20条第3項により工作物の新築等には長野県知事の許可が必要になります。また茅野市の条例で規制されている行為もございます。メンバーの皆様におかれましては、別荘地内の建築、構築物設置などの行為に対する規制をご認識いただき、別荘地内の建築、構築物などの施工にあたっては下記の通り事前に関係官公庁への届出をお願いいたします。施工目的、行為により届出先が異なりますので下記をご参照ください。

- ① 長野県の許可が必要な行為 ● 工作物の新築・改築・増築・色彩の変更
● 土地の形状変更・広告物
- ② 許可を受ける必要はないが、事前に届出が必要な行為 ● 植栽など
- ③ 茅野市の条例で規制される行為 ● 工作物建築時、幹線道路等からのセットバック（道路後退距離の確保）
- ④ 茅野市への届出が必要な行為 ● 伐採、植栽

詳細は下記にお問い合わせください。

①②については 長野県諏訪地域振興局 環境課
〒392-8601 長野県諏訪市上川1-1644-10 TEL.0266-57-2952 FAX.0266-57-2968

③④については 茅野市役所 市民環境部 環境課
〒391-8501 長野県茅野市塚原2-6-1 TEL.0266-72-2101 FAX.0266-72-9040

①～④の行為を行う場合は、事前に管理センターへ工事着工届をご提出ください。なお工事期間が3日以上にわたる場合は「工事届出済」看板を現場にご掲示ください。
ご不明な点は管理センター（0266-67-2511）までお問い合わせください。

■ ペット飼育マナーおよび野良猫対策へのご協力のお願い

蓼科ビレッジは豊かな自然と静かな環境が大きな魅力ですが、今般、別荘地内において「飼い主不明の猫」が徘徊しているとの連絡が寄せられております。これに伴い、下記のような深刻な事態が確認されています。

・他の野生動物への危害 ・糞尿による衛生被害 ・鳴き声による騒音トラブル ・無責任な餌付けによる周辺環境の悪化
皆様の中には、犬や猫を大切な家族の一員として飼育されている方も多く存じますが、メンバーの皆様が共に心地よく過ごせる環境を維持するため、改めてペットの飼い方のマナー徹底と、野良猫への対処についてお願いいたします。

野良猫対処策「3原則」の徹底

別荘地内にこれ以上野良猫を定着させない、増やさないために、以下の3原則を必ずお守りください。

1. 野良猫を増やさない
無責任な餌付けは絶対にしないでください。一時的な同情による餌付けは、野良猫の繁殖を助長し、結果として猫自身の不幸を招く原因となります。
2. 捨てない
飼い主としての責任を最後まで果たしてください。動物の遺棄は「動物の愛護及び管理に関する法律」により厳しく罰せられます。
3. 外に出さない
室内飼育を徹底してください。外に出すことは、近隣トラブルだけでなく、交通事故や感染症、野生動物との接触による怪我など、大切なペットを危険にさらすことにも繋がります。

豊かな自然を守り、皆様が快適な別荘ライフを送れるよう、一人ひとりのモラルある行動をお願い申し上げます。

■ メールやWEBから作業のご依頼について

ご来荘予定の2日前までの通水・止水などの作業のご依頼は、メールまたはWEBから承っております。お急ぎの場合は、お電話にてお申し込みください。

- ・エリア・区画番号（〇〇平〇〇号） ・ご氏名（ご契約者又はご依頼される方）
- ・ご来荘・ご帰宅の日時 ・緊急連絡先（ご来荘される方の携帯電話番号）

※メールアドレスを変更された場合もご連絡をお願いいたします。

蓼科ビレッジメンバー専用サイトやLINE公式アカウントからもご依頼いただけます。

蓼科ビレッジ
メンバー専用サイト



蓼科ビレッジ
LINE公式アカウント



■ ゴールデンウィークの山荘利用について

〈通水のご依頼はお早めをお願いいたします〉

例年、連休は皆様が集中してご来荘されます。スムーズに山荘がご利用いただけるよう、通水等のご依頼はお早めをお願いいたします。また久しぶりの利用となるこの時期に給湯器、ストーブ等の機器トラブルも多く発生いたします。連休中はメーカーの対応も遅れますので、事前にトラブル等が発見できるよう、余裕をもってご依頼にご協力をお願いいたします。※前日午後4時以降の通水のご依頼は、割増し料金とさせていただきます。

〈GW以降の水の取り扱い〉

GW後止水は必要ありませんが、5月中旬頃までは水道管のヒーターを稼働させますので予めご了承ください。

〈汲み取り式トイレのお客様へ〉

山荘ご利用後の帰宅時には毎回便槽チェックをお願いいたします。（作業依頼目安は半分以上）

例年、4月下旬から5月中旬頃までは特に込み合うため、急なご依頼に対応できない場合もあります。事前の汲み取りにご協力ください。※作業依頼は「メールやWEBからの作業ご依頼について」をご参照ください。

■ 林野火災の防止にご協力ください

「林野火災注意報・警報」運用開始について

昨年発生した大規模林野火災を受けて2026年1月1日より林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」の運用が始まりました。こちらは林野火災の注意を要する気象状況となった際に「林野火災注意報」を発令し、「火の使用の制限」について努力義務を課すこととなります。さらに危険な気象状況になった際は「林野火災警報」が発令され、「火の使用の制限」について義務を課すこととなりました。「林野火災警報」の発令中に「火の使用の制限」に違反した場合には、消防法により罰則が科せられます。**当別荘地内ではたき火、野焼きは禁止しておりますが、法令遵守と環境維持のため、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。**詳細は諏訪広域消防本部のホームページをご確認ください。

諏訪広域消防本部 <https://www.union.suwa.lg.jp/site/shobo/>

火の取り扱いにご注意ください

5月頃までは特に火災が発生しやすい時期です。たき火やタバコの投げ捨て等は絶対におやめください。

薪ストーブの煙突は長期間の使用で炭化し、発火の危険があります。火災事故防止のため、定期的な清掃を行ってください。なお、薪ストーブの燃えた灰はすぐに捨てずに、十分な消火を確認のうえ、処理してください。

■ 防犯対策強化へのご協力のお願い

残念ながら当別荘地内においても「空き巣」や「野外での物品盗難」が発生しております。メンバーの皆様の安全と大切な財産を守るため、**改めて下記の防犯対策の徹底をお願いいたします。**

1. **確実な施錠の徹底**…不在時や就寝時はもちろん、短時間の外出の際も、全ての窓・玄関の施錠を今一度ご確認ください。長時間留守にされる際は特にご留意ください。

2. **屋外・倉庫の管理**…屋外（テラス、庭、駐車場等）に貴重品を置かれないようご注意ください。施錠ができない倉庫や物置は、犯罪者に狙われやすくなります。南京錠の設置などもご検討いただくほか、高価なものを置かないなどの対策をお願いいたします。

3. **抑止力の向上**…現在、警察と連携し、別荘地内でのパトロールを強化しておりますが、最も効果的な対策は「狙わせない環境作り」です。防犯ライトの設置や、不審な人物を見かけた際の通報など、メンバーの皆様一人ひとりの意識が犯罪抑止に繋がります。

不審な車両や人物を目撃された場合や、お気づきの点がございましたら、直ちに警察（110番）または管理センターまでご連絡ください。安心・安全な別荘ライフを維持するため、皆様のご協力を何卒お願いいたします。

■ 山荘敷地内の立木および枝葉の管理について（お願い）

蓼科ビレッジはおかげさまで開発から60年余が経過しました。別荘地内の木々も大きく成長し、場所により木々が密集する箇所も見受けられます。弊社では、約15年前より間伐事業を推進してまいりました。その結果、風通しもよくなり、景観も徐々に改善へと向かっております。一方で、メンバーの皆様の敷地内において、台風や強風による倒木・枝落ちが発生し、建物に被害が及ぶケースが出ております。つきましては、安全確保のため、敷地内の立木ならびに道路側へ張り出した枝葉の伐採・剪定をお願いいたします。なお、ご自身での処理が困難な場合は、管理センターまでお気軽にお問い合わせください。また、車両の安全通行や除雪作業の妨げとなる場合など、緊急を要する際には、弊社にて枝の切断を実施することがあります。その際は、原則として切断した枝葉等を当該敷地付近に「切り置き」とさせていただきますので、何卒ご了承ください。

■ 2026年夏まつりについて

本年も様々なイベントを企画中です。ビレッジニュース夏号にメンバーの皆様が催されるイベントの情報を掲載いたします。掲載ご希望の方は原稿、写真等を下記へお送りください。

〈送信先〉tokyo@tateshina-v.co.jp 〈原稿締切日〉2026年5月30日（土）

■ 工事について

2026年度の工事禁止期間は下記の通りです。

・日曜・祝日 ・GW期間（4月29日～5月6日）・夏休み期間（8月5日～8月20日）

・年末年始（12月26日～2027年1月3日）

・右記の土曜日（7月18日、9月19日、10月10日、11月21日、2027年1月9日、3月20日）

草刈機、チェーンソー、ブロアー(送風機)等のご使用(騒音を伴う作業)も禁止です。※但し、庭園管理契約における芝の定期的なメンテナンスに使用する機械及び緊急工事（災害復旧、道路整備、ライフライン関連工事に伴う諸重機、機械）についてはこの限りではありません。

〈工事時間の制限〉工事可能時間帯 午前8時～午後6時

〈工事届け〉3日以上のご工事を行う際は、事前に管理センターに「工事届け」をご提出ください。

また、見やすい位置に「工事届済」看板を掲げてください。

■ 2026年度〈管理加入者〉優待カードについて

4月中にハガキにて送付いたします。

夏季の別荘地内循環バスご利用時の乗車券や下記協力店の優待券としてご利用ください。

〈協力店〉	〈優待内容〉
●the switchback TATESHINA 0266-67-5550	飲食代金より5%割引
●蓼科パークホテル夕映えの湯 0266-67-2600	〈入浴料〉900円→700円 〈時間〉午後3時～9時(受付8時30分まで)
●明治温泉 0266-67-2660	〈入浴料〉1,000円→800円 〈時間〉午前11時～午後8時(受付7時まで)
●小齊の湯 0266-67-2121	〈入浴料〉800円→700円 〈時間〉午前9時～午後8時

※ご利用の際は各施設の営業をご確認のうえ、お出かけください。



■ 2026年度 蓼科ビレッジホールのお申込みを受付中です

当ホールは災害発生時および災害発生の恐れがある時の緊急避難場所として管理センターに併設したのですが、メンバーの皆様の交流と親睦を目的としたコンサート、講演会、発表会等に貸出しを行います。

利用を希望される方は事前に利用目的を管理センターまでお知らせください。弊社よりホール利用方法等をご説明のうえ「利用申込書」を提出していただけます。

〈利用期間〉毎年5月1日～10月31日 〈利用時間〉午前10時～午後4時

〈問い合わせ〉蓼科ビレッジ管理センター TEL. 0266-67-2511

※7月18日（土）～8月31日（月）の夏季繁忙期については、ご利用希望日が重複すること、また会社行事等により希望日の調整をさせていただいております。

■ 2025年度整備充実費の収支・事業報告

	収入及び支出額	事業内容
上水道整備充実費	(前期繰越額) 5,255,801円 (2025年度収入額) 20,464,311円 (支出額) 25,720,112円 (次期繰越) 0円	敷設替え工事 ・十文字平202～223枝管 ・十文字平227～251枝管 ・白樺平136～158枝管 ・小梨平118B～132枝管 ・にしき平72～100バイパス管 ・あずさ平6・12・51～50枝管 ・東十文字平153～155枝管・送水管
	その他工事	・第10調整池防水塗装改修工事
下水道整備充実費	(2025年度収入額) 1,377,000円 (支出額) 1,377,000円	・下水道マンホール更新等

グリーンヒルのご案内

【営業時間】4月～10月 午前9時～午後5時(原則無休)
11月～3月 午前9時～午後4時

【ご提供サービス】パソコン(無料)、プリンター、コピー、FAX(有料)、インターネット(無線LAN設置)

※個別ブースは数に限りがございますので、長時間のご利用はご遠慮ください。

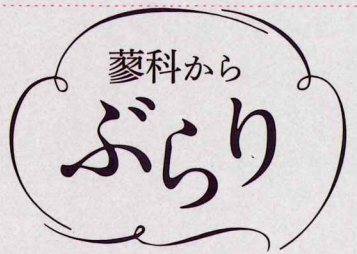
【メンバーの皆様へのごお願い】

・物販は行っておりませんが、ゴミ袋、乾電池等は管理センター窓口で販売しております。

・ミーティング、催事等とはご遠慮ください。（ご休憩、お待合わせにはご利用いただけます）

・室内への食品の持ち込みはご遠慮ください。 ・飲料は備え付けの自動販売機をご利用ください。

料金
◆ファックス送信1枚/50円
◆白黒コピー・プリントアウト1枚/10円
◆カラーコピー・プリントアウト1枚/50円



第19歩

好奇心の原石を探す旅 ミュージアム鉱研 地球の宝石箱

当たり前ですが、私たちの足下には様々な岩石があります。よく観察するとそれぞれ異なる表情を持っていきます。その美しさで人々を魅了するもの、硬さを活かして



古来より生活を支えてきたもの、地球の歴史を雄弁に語るもの、莫大な富をもたらすもの。そんな様々な表情を見せる岩石を多角的な視点で展示しているのが、今回ご紹介する「ミュージアム鉱研 地球の宝石箱」です。塩尻と岡谷の市街地のちょうど間、静かな山里に行むこの施設は、土木工用用の掘削機械を製造する鉱研工業株式会社を通じて築いた世界中の鉱山や土木業界・学術機関との強力なネットワークを活かし、他では見られない貴重なコレクションを展示しています。

一步館内に入れば、大きな水晶やカラフルな宝石の原石、きらびやかな鉱石の数々、数百万年かけてできた地球の結晶にため息がでます。また、糸魚川などで拾った石を「ヒスイではないか」と持ち込む来館者のために、ヒスイとそれによく似た石を並べて展示しているのも興味深いです。手に取ってみると、見た目だけでは分からない違いに気づき驚きました。

らは、約46億年前に誕生した地球が、海と陸を形成し、生命を育んできた壮大な歴史を感じる事ができます。特にエベレストの山頂付近で採取された石は、海の生物の化石を含んでおり、世界最高峰であるヒマラヤが、かつて海だったことを証明する極めて貴重な資料となっています。別の展示室では、昨今話題の金をはじめ鉄や銅など様々な金属が、地中で眠っている本来の姿が見られます。金鉱石と聞くと、黄金に輝く姿を想像しがちですが、その実態はちよつと意外。ぜひご自身の目で確かめてみてください。他にも、今では入手困難な恐竜化石や、南アフリカの隕石、放射線を発する石、紫外線で輝く石など貴重な資料が盛り沢山。石とともに展示されている掘削機械や、海底地質調査・金属の精錬・地球のマントルの動きについての話など、知的好奇心がくすぐられるトピックスも多岐にわたります。



ミュージアムでは、天然石を使ったアクセサリー作りや化石の標本

作りなどの体験プログラム（要予約）もあり、石に詳しくない方でも気軽に楽しめます。館内の売店では化石や貴石などがお手頃な価格で販売していたので、私もお気に入りの1石を選び、自分だけの「パワーストーン」にしました。普段目にする何気ない石も、視点を変えてその背景を学んでみれば、そこには数えきれないほどの物語が綴られている。そんなことに気づかせてくれる、贅沢な一日となりました。

ミュージアム鉱研 地球の宝石箱

- 塩尻市北小野4668 ●TEL. 0263-51-8111
 - 開館時間/9:00~17:00
 - 休館日/無休(12月~3月末は冬期休館)
 - 入館料/大人:700円、高校・学生:500円、小中学生:400円
 - 体験プログラム(要予約、それぞれに体験料金、所要時間が異なります。詳しくはホームページをご確認ください)
1. 真石を磨いてアクセサリー作り
 2. 天然石のビーズを使ったアクセサリー作り
 3. 石膏を型に流して化石のレプリカ作り
 4. 化石を磨いて標本づくり
 5. 10種類の真石を並べてオリジナル標本作り



ミュージアム鉱研
地球の宝石箱
ホームページ

